□ 裏面あり

住民票の写し・戸籍謄抄本等・印鑑登録証明交付申請書

天童市長 様

受付　令和　　年　　月　　日

窓口に来られた方（申請者）	住所	氏名	電話番号

※受付にて本人確認をさせていただきます。官公庁発行の顔写真入り身分証明書（運転免許証など）以外は、２点ご提示ください（健康保険証と各種医療証など）。

住　民　票

どなたの証明が必要か記入してください

住　所　□ 申請者と同じ
天童市

□ 申請者と同じ
氏　名

西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令　　年　　月　　日

本人または同一世帯以外の方が申請するときは
申請理由・身分関係の記入と委任状が必要です

【申請理由など】		身分関係

住民票	世帯全員（謄本）	通
	世帯の一部（抄本）	通
除票	本人以外は申請理由を記入	通
記載事項証明書	世帯全員（謄本）	通
	世帯の一部（抄本）	通
広域交付住民票	本人のみ申請可	通
住民票閲覧		件

省略するものに○印	記載するものに○印
本籍　　続柄	個人番号　住民票コード

個人番号・住民票コードの記載は本人及び同一世帯の方が申請された場合のみ

作成	□委任状 □身分関係 確認済み	小計① 円

戸　籍　関　係

本　籍
天童市

筆頭者

必要な方の　□ 申請者と同じ
氏　名

明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令　　年　　月　　日

申請者（委任者）との関係	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母
	その他（　　）

戸籍関係の証明書を申請される方は裏面を確認し
必要に応じて記入・確認資料を添付してください

戸籍	謄本（全部事項証明書）	通
	抄本（個人事項証明書）	通
除籍	謄本（全部事項証明書）	通
	抄本（個人事項証明書）	通
原戸籍	謄本（全部事項証明書）	通
	抄本（個人事項証明書）	通
戸籍附票	謄本（全部事項証明書）	通
	抄本（個人事項証明書）	通
証明	死亡届記載事項証明書	通
	□記載事項証明　□年齢証明	通
	受理証明（　　届）	通
	婚姻受理証明（賞状タイプ）	通
	身分証明書	通

作成	□委任状 □身分関係 確認済み	小計② 円

印鑑登録証明

必ず印鑑登録証（カード）を提示してください

住　所　□ 申請者と同じ
天童市

□ 申請者と同じ
氏　名

西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令　　年　　月　　日

印鑑登録番号	申請通数
	通

□ 市民カードから印鑑登録証へ交換
回収市民カード番号（　　）

作成		小計③ 円

□死亡日が記載のもの　□出生～死亡（現在）まで
□婚姻～死亡（現在）まで　□（　　）～（　　）まで
□（　　）と（　　）の関係が分かるもの
□対象者の子供が全員わかるもの

【附票の範囲】
□（　　）から（　　）がわかるもの
□現在の住所がわかるもの

【その他】

受付	本人確認	免 ・ 個カ ・ パ ・ 在 ・ 住カ 住基＋（　　）・（　　）＋（　　）
照合	合計　①+②+③ 円	交付年月日

◎偽りや不正の手段により交付をうけたときは法により30万円以下の罰金に処せられます

請求できる方

証明書の種類	請求できる方（必要な方との関係）
戸籍・除籍・原戸籍 戸籍附票	① 本人・配偶者・直系尊属（父母、祖父母など） 直系卑属（子、孫など）
	② 自己の権利の行使又は義務の履行のために必要な方（相続人など）
	③ 国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある方（本人）
死亡届記載事項証明書（*1） （死亡届書の写し） ・ 届書の記載事項証明書	④ 特別の事由がある利害関係人 （届出人、事件本人、遺族年金・簡易保険の受取人など）
身分証明書 ・ 年齢証明（労基法111条）	⑤ 本人のみ （未成年の方の場合は親権者も可）
受理証明 婚姻届受理証明 （賞状タイプ）	⑥ 届出人のみ

（*1）…死亡届記載事項証明書が必要な方

当てはまる方へチェックしてください		
	□	遺族年金の請求手続きのため
	□	簡易保険（1,000,001円以上）の受取りのため

（簡易保険証書の提示をお願いします）

申請に必要なもの

①に該当する場合
自身の記載のない戸籍を申請する際は
申請者と必要な方との関係（親子関係や夫婦関係など）が確認できる戸籍謄本などの提示（*2）が必要です。

②～④に該当する場合
下欄に証明書の提出先や使いみちなどを記入し、請求事由が客観的に分かるよう、戸籍謄本や遺産分割協議書など（被相続人の死亡がわかるものや相続関係がわかるもの等）確認資料を提示してください。（*2）

記　入

提出先・使いみち

（*2）関係確認書類の提示は、天童市にある戸籍で確認できる際は省略できます。

代理人（①～⑥に当てはまらない方）が申請する場合
頼まれた方（①～⑥の方）からの【委任状】が必要です。

※法定代理人の場合は、代理権限確認書類（成年後見登記事項証明書など）を添付してください。ただし、作成から３ヵ月以内のものに限ります。

【第三者請求処理欄】

このように処理していかがですか

受付者	係　長	課長補佐	課　長

□ 戸籍の申請を認める
□ 住民票の特別請求を認める
□ 省略した住民票を交付する
□ 申請を拒否する